

令和3年7月教育委員会定例会会議事録

- 1 招集年月日 令和3年7月21日（水） 午前10時
- 2 招集場所 喜多方市役所本庁4階 第3委員会室
- 3 出席者
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 大場 健 哉 |
| 教育長職務代理者 | 荒 明 美恵子 |
| 二番委員 | 大 森 佳 彦 |
| 三番委員 | 遠 藤 一 幸 |
| 四番委員 | 高 橋 明 子 |
- 4 出席職員
- | | |
|----------|---------|
| 教育部長 | 高 畑 圭 一 |
| 教育総務課長 | 佐 野 仁 美 |
| 学校教育課長 | 穴 澤 正 志 |
| 生涯学習課長 | 佐 藤 洋 |
| 文化課長 | 松 崎 裕 美 |
| 中央公民館長 | 栗 城 由 紀 |
| 学校教育課主幹 | 小荒井 浩 |
| 教育総務課長補佐 | 塚 原 和 憲 |
| 生涯学習課長補佐 | 高 橋 淳 |
| 文化課長補佐 | 鈴 木 美智子 |
| 文化課長補佐 | 片 岡 洋 |
| 中央公民館長補佐 | 塚 原 優 郁 |
- 5 閉 会 午前11時00分

- 1 開会
- 2 会期の決定
- 3 書記の指名

教育長 おはようございます。
皆様おそろいですので、若干早いですが、ただいまより令和3年7月の教育委員会定例会を始めたいと思います。
開会時刻につきましては午前10時ということでお願いいたします。2番の会期の決定に移りますが、会期につきましては本日1日ということで、皆様よろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長 それでは、異議なしということですので、会期については本日1日といたします。
続いて、書記の指名であります。前回同様、書記については教育総務課の塚原課長補佐にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

<異議なしの声あり>

では、異議なしということですので、塚原課長補佐、よろしくお願いいたします。

4 会議録の承認

教育長 続いて、4番の会議録の承認に移ります。お手元に6月教育委員会定例会の議事録が届いていると思いますが、この内容等につきまして修正またはご意見等がありましたらよろしくお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長 特になしということですので、前回の議事録につきましては、このとおり承認することといたします。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長 続いて、5番の報告事項に移りますが、(1)行事等の報告、(2)教育長の報告とあります。この内容に入ります前に、加筆訂正等がありましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆訂正等はありませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、最初に行事等の報告に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

次に、生涯学習課所管の後援4件についてご説明申し上げます。なお、この事業名により内容がわかるものについては、説明を省略させていただきますと思います。

まず、2番目の後援についてであります。事業名は第3回ファミリーマーケットカップ福島県リトルリーグ野球大会で、開催日以下の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、3番目でございますが、事業名は夏休み宿題お助け広場になります。この事業につきましては、厚生会館のホールで市内の児童生徒を対象に、夏休みの宿題、課題等をする場を提供するもので、子供たちはやりたい宿題等を持ってきて、各自勉強してもらうものになります。その中で、退職校長会耶麻支部などの協力団体の支援を受けながら、子供たちの見守り、学習支援を実施するものでございます。開催日以下につきましては記載のとおりでございます。

次に、4ページ目をご覧くださいと思います。

4件目の案件になりますが、事業名は第16回会津喜多方ライオンズクラブ杯リトルリーグ野球大会であります。開催日以下の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、5件目でございますが、その下になります。事業名につきましては、令和3年度サマーショートボランティアスクールになります。この事業につきましては、児童生徒、学生が夏休みを利用して、介護福祉施設等へのボランティア体験を通しまして、介護、福祉への理解を高めるとともに、地域福祉の向上を図るものでございます。開催日以下の内容につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、6件目になりますが、事業名につきましては、ライオンズベースボールスクール喜多方校野球教室でございます。開催日以下の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

文化課長

7番目になります。事業名が第49回福島県写真展。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

今、共催が2件、そして後援が7件についての説明がありましたが、ここにつきましてご意見、ご質問等があったらお願いいたします。

荒明委員

質問ですが、共催の1番と2番に関してなんですが、吹奏楽コンクールとか音楽祭関係のものについては、生徒たちのコロナ対策に関してはどのように行われているのか、わかる範囲でお願いします。

学校教育課長

吹奏楽コンクール、音楽祭につきましては、その学校が出演するときに参加をしまして、会場には誰も入れない、今までですと見学があったんですけども、そうしたものを入れないでコンクールを行っているというふうに確認しております。

教育長 よろしいですか。
ほかにございますか。特にご異議等はございませんか。
〈なしの声あり〉

教育長 特に異議なしということですので、報告第16号共催及び後援の承認についてはこのとおり承認することといたします。

報告第17号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消について

教育長 続いて、報告第17号に移ります。喜多方市社会教育関係団体の認定の取消についてを取り上げます。説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、報告第17号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消についてご報告申し上げます。

5 ページをお願いいたします。喜多方市社会教育関係団体に関する規則第8条第3項の規定に基づき、喜多方市社会教育関係団体の認定を取り消したので、ご報告申し上げます。

団体名等、認定取消日等につきましては、次の6 ページをお開き願います。

ナンバー1、団体名、代表者につきましては記載のとおりで、認定の取消理由につきましては、会員の減少により団体を休止したことによる取消でございます。所在地、認定取消日につきましては、記載のとおりでございます。

その下、ナンバー2になります。団体名、代表者につきましては記載のとおりで、認定取消の理由につきましては、社会教育施設等を利用しなくなったことによる取消でございます。所在地、認定取消日につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

ただいまの内容につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

〈なしの声あり〉

教育長 それでは、異議なしということですので、報告第17号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消についてはこの程度といたします。

以上で報告事項を終わります。

6 審議事項

教育長 次に、6番の審議事項に移りますが、内容に入ります前に、まず加筆訂正等があったらお願いいたします。

教育総務課長 加筆訂正等はありませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 加筆訂正等なしということですので、審議事項に入りたいと思

います。

議案第9号から第14号まであるわけですが、内容に入ります前に、私のほうから委員の皆様にご挨拶したいことがありますので、議案第10号、11号、12号の3議案につきましては、いわゆる教科書採択の部分であります。令和4年度に使用する小中学校の教科用図書採択に関するものでありますので、適正かつ公正に審議し、検討しなければなりません。そこでご挨拶いたしますが、これら3議案の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づいて、これを非公開としたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしということですので、異議なしと認め、議案第10号、11号、12号の審議については非公開といたします。

なお、事務局にお願いですが、審議中に傍聴者等の申込みがあれば、それは非公開でありますので、そのとおりに対応していただければと思いますので、よろしくご挨拶いたします。

議案第9号 喜多方市教育振興基本計画審議会委員の委嘱、又は任命について

教育長

それでは、議案第9号に移ります。喜多方市教育振興基本計画審議会委員の委嘱、又は任命についてを取り上げます。説明をよろしくご挨拶いたします。

教育総務課長

それでは、議案第9号をご説明いたしますので、7ページをご覧くださいと思います。

議案第9号喜多方市教育振興基本計画審議会委員の委嘱、又は任命についてでございますが、喜多方市教育振興基本計画審議会条例第3条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命したいとするものでございます。

1といたしまして、委嘱または任命する候補者でございますが、記載のとおり、1号から4号までの委員12名であります。

2といたしまして、任期でございますが、今年度、第1回会議日を委嘱または任命の日としたいとするものですが、会議の日程が現在決まっておきませんので、委嘱または任命の日から2年間としたいとするものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、この内容につきまして、ご質問等があればご挨拶いたします。

<なしの声あり>

教育長

ご異議はございませんか。

＜異議なしの声あり＞

教育長

それでは、異議なしということですので、議案第9号喜多方市教育振興基本計画審議会委員の委嘱、又は任命については、この案のとおり可決することといたします。

議案第10号 令和4年度使用小学校教科用図書の採択について

議案第11号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について

議案第12号 学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書の採択について

(非公開)

議案第13号 喜多方市文化財保護審議会臨時委員の解嘱及び委嘱について

教育長

続いて、議案第13号喜多方市文化財保護審議会臨時委員の解嘱及び委嘱についてを取り上げますので、説明をお願いいたします。

文化課長

議案第13号についてご説明いたしますので、9ページをお開き願います。

喜多方市文化財保護審議会臨時委員の解嘱及び委嘱についてでございます。

喜多方市文化財保護条例第31条の規定に基づき、下記のとおり、喜多方市文化財保護審議会臨時委員を解嘱及び委嘱したいとするものでございます。

この臨時委員につきましては、文化芸術推進基本計画策定部会の委員でございまして、解嘱する委員及び委嘱候補者につきましては、それぞれ記載のとおりであります。喜多方市文化協会の代表者の交代によるものでございます。任期については記載のとおりです。

以上です。

教育長

ただいま説明がありましたが、この内容等につきましてご異議等がございましたらお願いいたします。ご異議ございませんか。

＜異議なしの声あり＞

教育長

それでは、異議なしということですので、議案第13号喜多方市文化財保護審議会臨時委員の解嘱及び委嘱については、このとおり可決することといたします。

議案第14号 喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員及び臨時委員の委嘱について

教育長

続いて、議案第14号喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委

員及び臨時委員の委嘱についてを取り上げます。説明をお願いいたします。

文化課長

議案第14号についてご説明いたしますので、10ページをお開き願います。

喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員及び臨時委員の委嘱についてでございます。

委員の任期満了によりまして、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例第12条の規定に基づき、下記のとおり、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員及び臨時委員を委嘱したいとするものでございます。

委嘱候補者につきましては、1号5名、2号6名、11名で、記載のとおりでございます。任期についても記載のとおりでございます。

11ページをお開きいただきたいと思います。臨時委員につきましては、防災計画の策定に係る委員でございまして、候補者、任期につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

教育長

ただいま説明がありました、ご異議等がございましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしということでありますので、議案第14号喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員及び臨時委員の委嘱については、このとおり可決することといたします。

以上で審議事項を終わりたいと思います。

7 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長

それでは、7番のその他に移ります。

(1)として、教育長及び各委員からということですが、私のほうから特に大きくはないんですが、小中学校、今日から夏休みに入りました。あとコロナの件については、今のところ大丈夫ではありますが、これからはちょっとやっぱり不安はたくさんあります。そのときになればなっただ、随時、適宜対応していきたいと思っておりますし、各学校のほうからは、子どもたち、保護者に対しては、そういったコロナ関係とか、あと事故防止関係ですね、それから熱中症関係、その防止についての指導はいただいているところであります。

私からは以上でございます。委員の皆様から何かあったらお願いします。

荒明委員

学校の話が出たので、コロナ禍2年目に入って、1学期ももう終わったということで、学校での子供たちの状況というか、私たちからは行事等も規模を縮小して行っているの、見に行く機会ももちろんないので、学校の様子ってとても気になるんですが、管理訪問が7月に行われて、目的は違うと思いますが、学校に行かれて、子どもたちの現状というんですか、コロナ禍2年目に入って何か気になる様子とか、大きく変わったようなことがあれば、簡単でいいので教えていただきたいと思います。

学校教育課長

今ほど、学校の管理訪問等において、子どもたちの様子を見てきたことにつきまして、簡単にご報告をさせていただきます。

確かに2年目になりまして、子どもたちも昨年度と比較しましても、落ち着いて、それぞれ一生懸命勉強している様子が見て取れました。マスクをしっかりとしながら、それぞれ教員の指導に従ってグループ学習をしたりペア学習をしたり、体育を一生懸命行ったり水泳を一生懸命行っている、ふだんの様子が見られたところでございます。昨年度と比べましても、より一層落ち着いて子どもたちは学習に取り組んでいる様子も見られました。

特に暑いという状況でしたので、子どもたちはそういう中で少し、熊が出たとかもありまして、外で活動するというところについてはちょっと制限されている部分もございましたけれども、一生懸命取り組んでいる様子には変わりなくやっておりましたので、今のところは子どもたち、この生活に慣れて適応できて、ふだんの学校生活を取り戻している、そういう状況が見て取れた学校訪問となりました。

以上でございます。

高橋委員

学校のコロナの関係なんですけど、先月もお伺いしたんですが、学校関係者に対するワクチンの接種について何か新たな動きがあったかということと、もう一つ、1学期中に休校になった学校も何校かあったかなと思うんですが、そういった学校が例えば夏休み中に出席するということはあるんでしょうか。

学校教育課長

まず、1点目のコロナの状況についてなんですけれども、ワクチンについては、現在、保健課のほうから、その学校規模、何人受ける人がいますかという調査がこの間入りました。ただ、そこで小学校、中学校は学校に関わっているのは何名ですよ、名簿はこれですよというのを提出させていただいたところで、その後、保健課のほうで今後どうなるかについては現在のところまだ何も決定していない状況でございます。

ただ、教職員について、そういう調査があったということなので、何らかのこれからの進展があるのではないかなというふうには考えております。まだ決定事項は何もない状況です。

2つ目、休校になった学校が2校だったんですけれども、こちらの

ほうは夏休みに振り替えてやるとか、そういうことはなく、対応できておりますので、そこは小中学校全て、本日から夏休みに入っておりますし、また、夏休みの終了も全部同じでございますので、そこは大丈夫でございます。

以上です。

教育長

最初、荒明委員からの中身で、コロナ2年目ということなんですが、昨年度との大きな違いは、運動会等を中止というのがほとんどなかったです。昨年度はあったんですが、もう既に予定どおりやった学校もあれば、時期をちょっと遅らせてやった学校もあればという感じですが、そういったことも含めて、先ほど課長からあったように、子どもたち、先生方も去年から比べると随分平常どおりになってきたかなというような雲行きではありますが、ただ、ちょっと怖いのがふだんの休み等の子どもたちの生活の中でマスクをしないで行動している子どもさんが結構いる。今は余計暑いからかもしれませんけれども、そこはちょっと気になるところかなということがあります。

あと、先ほどあった高橋委員からのワクチンの教職員等への優先接種等については、課長からあったように今調査をしている段階ですけども、一応、優先接種を行う方向で市としては考えている。先生方は各それぞれの喜多方市内の方だけでなく各町村から来ているんですが、それに関係なくやれるような方向を取れたらなんなんていうことでやっているんですが、今後まだワクチンの、今、全国的にいろいろ話題をにぎわせていますが、来ないと、ワクチンが。そういうことも含めて、市としての対応、具体的にこれからさらに煮詰めていきたいというふうに、そういった段階でございます。

ほかにございますでしょうか。

遠藤委員

9月に予定していたシティレガッタは中止になったんでしょうか。決定したんでしょうか。

生涯学習課長

シティレガッタにつきましては、全国的に人が集まるということから、まだ中止の決定はしてございません。今後の感染状況等を鑑みて判断することとしたいと思っております。

遠藤委員

もしシティレガッタが中止になってしまっていて、全国市町村交流レガッタが開催されるとなった場合の喜多方市選手団の選考ですね、それをどうするのかなど、お聞きしたかったんですけども。

生涯学習課長

まだ、すみません、その辺の詳細は詰めておりませんので、今後詰めていきたいと思っております。

教育長

そのほかにもございますか。

<なしの声あり>

(2) 事務局から

教育長
教育総務課長

では、事務局からありましたらお願いいたします。

それでは、事務局から、その他といたしまして3件ご説明いたしますので、順番にご説明をさせていただきます。

まず、教育総務課、説明いたしますので、お手元に配付しました資料をご覧くださいと思います。

教育委員の皆様の視察研修についてでございます。1番目といたしまして、月日でございますが、11月の中旬から中旬ということで、コロナウイルスの感染状況もありますので、県内日帰りという形で計画をしたいと考えております。

2つ目でございます。視察先の候補でございますが、矢吹町の複合施設KOKOTTO（ココット）というところで、令和2年10月に開館した施設になります。この施設は、公民館、図書館、観光交流、子育て支援の4つの機能が融合した施設になっております。

それから、須賀川市市民交流センターtette（テッテ）でございます。この施設は平成31年1月に開館した施設で、図書館、生涯学習支援、子育て支援等の複合施設になっております。

以上の2か所を事務局としては考えておりますが、いずれか1か所といいますよりは、午前・午後でこの2か所を視察研修したいというご提案でございます。

なお、委員の皆様におかれましても、視察研修先の候補がございましたら、8月の定例会ぐらいいままでに事務局にお知らせいただけましたらと思います。

3つ目でございます。新型コロナウイルスの感染状況もありますので、9月の定例会の際に視察研修については決定をしていきたいと思っております。

教育総務課は以上でございます。

教育長

では、まず一つ一ついいですか。委員の皆様方から、今、視察研修について説明があったんですが、何かお聞きしたいことや、ここがいいんじゃないかということが今あれば、よろしいですか。

では、大体このような内容で進んでいくことでよろしいですかね。これからの準備等もありますので、では、よろしくお願いいたします。

次、お願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課からは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係りますホストタウン交流事業についてご説明申し上げたいと思います。

資料をご覧くださいと思います。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の観点から、今年度予定しておりましたホストタウン交流事業につきましては、下記のとおり、見直しを行ったところでございます。

まず1点目でございます。米国ボート協会との交流事業ということ

で、東京オリンピックのボート競技終了後に、米国ボート協会の選手を招待した市民との交流は実施せず、インターネットを活用し、東京大会に出場するボートチームに市民からの応援メッセージを届ける取組を実施いたします。

これに伴いまして、オリンピックボート競技の米国チームの市民応援団の派遣と、喜多方プラザで予定しておりましたパブリックビューイングを中止といたします。

委員の皆様におかれましても、この定例会終了後に応援の動画を撮影したいと思っておりますので、ぜひご協力いただきたいと思います。

2番のウィルソンビル市関係者との交流事業についてであります。こちらにつきましては9月以降に予定しておりましたが、ウィルソンビル市の市長や関係者を招待した交流事業は実施せずに、オンラインによる情報交換や今後の交流拡大に向けた意見交換を実施してまいります。

次に、3つ目でございます。こちらにつきましては国の取組になりますが、国と米国のホストタウンであります19団体が食、文化、教育、スポーツ、音楽をテーマにした各取組が実施されます。本市におきましては、県立耶麻農業高校及び喜多方高校と連携し、次の取組を実施するものでございます。

(1) ということ、世界のおもてなし料理レガシープロジェクトへの参加ということ、この部分につきましては、耶麻農業高校と連携しまして、そばやアスパラガス、ミニトマトなどの農産物を生かした米国向けのメニュー開発を行いまして、7月23日から開催されるホストタウンハウスで発表いたします。

この開発したメニューにつきましては、チラシもご用意させていただきました。こちらもご覧いただきたいと思います。このチラシの中央にあるものがこのたび耶麻農業高校と連携して作成しましたメニューとなります。耶麻農業高校で育てたそばやアスパラガスを使いまして、米国の選手にも喜んでもらえるアメリカンSOBAワッフルというものを開発いたしました。このほか、左のほうに、付け合わせといたしまして、ジャガイモに薄く切り目を入れましてオーブンで焼き上げたハッセルバックポテト、あと右上になりますが、アスパラガスのポタージュスープ、そのスープの下になりますが、きゅうりとカラフルビーンズのレモンサラダということで、これらをワンプレートにしまして、オリンピック・パラリンピック開会期間中に、喜多の郷、ふるさと亭にて、土日限定とはなりますが、提供されます。委員の皆様におかれましても、時間、機会等があればぜひご賞味いただきたいと思います。

また、このチラシの裏面をご覧いただきたいと思います。この料理のレシピということで載せておりますので、参考にいただければ

幸いです。

資料に戻っていただきたいと思います。

資料の(2)になりますが、こちらにつきましては、在日米陸軍軍楽隊によります日米音楽交流会を開催いたします。こちらにつきましては、喜多方高校と連携いたしまして、9月1日に開催されます同校の文化祭におきまして、在日米陸軍軍楽隊と喜多方高校の吹奏楽部の合同演奏会というものを開催いたします。9月2日には、プラザにおきまして、この演奏会、市民を対象とした日米交流会というものを開催したいと思っております。

4番のその他になりますが、こちらにつきましては、東京2020パラリンピック聖火リレーの取組についてであります。この聖火リレーにつきましては、47都道府県で採火した火を一つにいたしまして実施するものでございます。福島県におきましては、59市町村がそれぞれ参加いたしまして、種火を集め、福島県の火といたします。本市についても、この種火について取り組むことといたしまして、本市の種火につきましては、喜多方桐桜高校と連携いたしまして、実業高校の特性を生かした発火方法によりまして火をおこし、8月14日に行われるんですが、それで福島県の採火式に送り出すというイベントになります。

生涯学習課からは以上でございます。

教育長

ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、この内容等につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

先ほどあったように、耶麻農業高校の生徒さんがこういうのを作りましたので、実際食べてきました。おいしかったです。ハッセルバックポテトというの、これ、うまいですね。自分でも作ってみたいなと思って。ぜひ道の駅に行って食べてみてください。

では、次に移ってよろしいですか。では、次お願いいたします。

文化課長

文化課から、登録有形文化財に係る文化審議会の答申についてご報告申し上げたいと思います。

本日、机の上に資料を配付しております。

まず、有形文化財について少しご説明したいと思います。記載はありませんけれども、有形文化財につきましては、指定と登録がございまして、指定につきましては、国、県、市の指定がございまして、国宝とか重要文化財のように、指定につきましては現状のまま後世に伝えることが目的でございまして、厳しい規制がかかってまいります。登録につきましては、所有者の要望によりまして、推薦、選定の上で台帳に登録されることとなります。比較的緩やかな規制の下で、地域の宝として周知して、使い続けながら守っていくことを目的としております。

今回、7月16日に国の文化審議会がございまして、登録有形文化財の登録について答申がございました。本市においては、下記のとおり、3か所17件が国の登録有形文化財として、今後、秋頃になりますが、官報告示を経て、原簿のほうに登録されることとなります。この登録が済めば、本市におきましては12か所52件が登録有形文化財の登録になることとなります。

今回の登録についてご説明をいたしますと、3か所につきまして、まず1か所目が笹正宗酒造でございます。名称に記載のとおり、8件が登録となっております。合致する基準といたしましては、国土の歴史的景観に寄与しているもの。稲荷社につきましては、造形の規範となっているものということでございます。

図面について、3ページに記載をしておきましたが、色がついている部分、ちょっとわかりにくいんですが、この部分について今回登録になったものでございます。笹正宗酒造については初めての登録ということになります。

次に若喜商店、1ページに戻っていただきまして、若喜商店につきましては記載のとおり2件の登録になります。図面のほうが4ページになります。薄くグレーに色がついている醸造場と作業蔵について、今回登録になります。ちょっとわかりにくいんですけども、左上のところに太線で囲んである店舗、座敷、それから一番左の店舗につきましては、既に平成13年に登録となっております。

笹正宗、若喜商店につきましては、この伝統的な建造物を現在も伝統的な工法による醸造に用いているという特徴がございます。

最後に、旧甲斐家住宅でございますが、名称に記載のとおり7件が登録となっております。登録の基準については記載のとおりでございます。

図面が5ページとなっております、紫色に色づけをしてあるところについてが今回登録となったところでございます。それ以外の座敷蔵、店蔵、醤油蔵につきましては、平成13年に既に登録になっております。こちらにつきましては、大きな商家の屋敷構えを現在に残しているという特徴がございます。

今回登録になりまして、新聞報道も翌日にされたところでございます。

文化課からは以上です。

教育長

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。

高橋委員

質問なんです、登録有形文化財というのは、持ち主が申請をして、専門家が調査をして認定されると聞いているわけですが、この基準が3つ、建てられてから50年以上と、造形的な規範となっていること、3つ目が簡単に再現することができないというふうに伺っているん

ですが、こういった建物というのは喜多方市内というか、私たちの周りにもいろいろな建物で、これ3つ全部満たさなくてもいいんですね。1つということで、申請はできるわけなので、市の文化課としては、市としてはこういった登録することを推奨しているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

あるいは、歴史的な価値があるものをそのまま残すほうが文化的なレベル、レベルという言い方はよくないですね、何かそういう市の指定文化財のように指定してしまいたいという気持ちもあるんじゃないかなと思うんですが、その辺の兼ね合いというか、もし分かる範囲で、有形文化財の指定と登録というのは、市としてはどちらのほうがありがたいと思っているのかどうかみたいなどころをもしお伺いできればと思うんですが。

文化課長

一番最初にご説明しましたとおり、指定と登録と、また目的が違ってくるところがあります。文化課としては、やはり伝統的な建造物については、なくなってしまうようにということを考えたいということと、あとは今、指定文化財についても活用しながら保存していくということになります。文化財保護審議会がありまして、審議委員の先生方がいろんなところを見ていただいたりしながら議論をしまして、市としては、所有者の方もいらっしゃいますので、ふさわしいやり方で残していくというふうにしていきたいと思っております。文化財保護審議会の委員の先生方のご意見をいただいたり、それから文化庁に見ていただいて、どんな保存活用がいいのかというところを慎重に検討しながら確実な方法で市のためになるように残していきたいという考え方でございます。

高橋委員

よくわかりました。所有者がその価値に気づいていないで使っているということが多くて、壊すとか建て替えるということが頻繁に起こっていると思います。適正な方法で残したいというのであれば、例えば登録有形文化財になると、少し補修したりするときなどに市から補助が出るんですか。

文化課長

登録有形文化財につきましては、市のほうから補助が出るような形になっています。

教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

高橋委員

この登録有形文化財、後に指定になることもあり得るんですね。登録有形文化財になってしまうと、もう国宝には絶対ならないと聞いたことがあるんですけども、そんなことはないんですか。

教育長

私もならないと思っていたらば、なるんだそうです。昇格というか、そういうのがあるんだそうです。

文化課長

登録有形文化財に登録しても、国宝になる可能性というのもあるそうです。

教育長

そうなんです。だから、やっぱり課長が先ほど言ったように、こう

いったものを発掘というか、それできちんとかういうふうに文化財という形でみんなに分かってもらって、保存して、さらにそれを活用という部分でも役立てていけば、市のためにはうんと役立つものになるかなと思うし、さらにその上の国宝までなるかもしれないし、とにかく保存活用というのは、計画もそうですけれども、これからうんと考えていかなきゃいけない、そういった視点かなと思います。よろしいですか。

あとそのほかに事務局から何かありましたらお願いいたします。特にないですか。

それでは、その他を終わります。

8 連絡事項

(1) 令和3年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長

それでは、8番の連絡事項に移ります。

令和3年度教育委員会会議の開催日程（案）等についてをお願いいたします。

教育総務課長

では、12ページをお開きいただきたいと思います。

今年度の教育委員会の会議の開催日程についてでございますが、記載のとおりで、6月定例会でお示しいたしました日時から変更となっているところはございません。

また、その下になります。今後の日程についてでございますが、今年度の県市町村教育委員会連絡協議会「教育委員・教育長オンライン研修会」が8月26日木曜日午後1時から4時半まで、当市役所第2会議室で開催されますので、教育委員さんの出席をお願いしたいと思います。なお、既に通知のほう申し上げておりますが、7月28日までに事務局まで出欠のご連絡をいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

教育長

今後の会議等の日程について今説明があったわけですが、ここに対しまして何かありましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

では、これはこの程度といたします。

以上で連絡事項は特になしということではありますが、最後に委員の皆様方からも含めて、あと事務局からでも構いませんので、何かありましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

それでは、これをもちまして令和3年7月教育委員会定例会を閉じたいと思います。

閉会の時刻ですが、午前11時ということでお願いいたします。

お疲れさまでした。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 大 場 健 哉

教育長職務代理者 荒 明 美恵子

二番委員 大 森 佳 彦

三番委員 遠 藤 一 幸

四番委員 高 橋 明 子

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲